

改定前 (旧)	改定後 (新)
<p>2022年6月24日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定 2023年3月1日改定</p>	<p>2022年6月24日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定 2023年3月1日改定 <u>2023年3月24日改定</u></p>
<p>「新潟観光ドライブパス」 利用約款</p> <p>第1条～第5条第2項 略</p> <p>第5条（実施期間等）</p> <p>3 各通行にかかる通行日の判定は、入口料金所または出口料金所の通行日時によるものとします。ただし、本線料金所が設置されている IC（日本海東北自動車道 中条本線料金所、関越自動車道 新座本線料金所、東北自動車道 浦和本線料金所等）では、本線料金所の通行日時をもって判定します。</p>	<p>「新潟観光ドライブパス」 利用約款</p> <p>第1条～第5条第2項 略</p> <p>第5条（実施期間等）</p> <p>3 各通行にかかる通行日の判定は、入口料金所または出口料金所の通行日時によるものとします。ただし、本線料金所が設置されている IC（関越自動車道 新座本線料金所、東北自動車道 浦和本線料金所等）では、本線料金所の通行日時をもって判定します。<u>なお、日本海東北自動車道 中条本線料金所においては、上り線走行の場合、胎内スマート IC をご利用時には胎内スマート IC の通行日時、荒川胎内 IC をご利用時は中条本線料金所の通行日時、下り線走行の場合、胎内スマート IC をご利用時は胎内スマート IC フリーフローアンテナの通行日時、荒川胎内 IC をご利用の場合、胎内本線フリーフローアンテナ通行日時をもって判定します。</u></p>

第6条～第16条 略

附則

この約款は、令和5年3月1日（水）から施行します。なお、この約款の施行の際現に改定前の約款による本商品の申込みが完了している申込者についても、この約款の規定を適用します。

別表（1）～（4） 略

第6条～第16条 略

附則

この約款は、令和5年3月24日（金）14時から施行します。なお、この約款の施行の際現に改定前の約款による本商品の申込みが完了している申込者についても、この約款の規定を適用します。

別表（1）～（4） 略

（下線は変更部分を示す。）